

平成 22 年 5 月 6 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20730385
 研究課題名（和文）児童養護施設の施設形態のあり方と職員の「専門性」に関する
 基礎的な研究
 研究課題名（英文）A study of the relation between the type of Children's
 Care Home and the Professionalization of Workers
 研究代表者
 岡本 晴美（OKAMOTO HARUMI）
 佛光大学・社会福祉学部・准教授
 研究者番号：80331859

研究成果の概要（和文）：

施設形態のあり方と職員の「専門性」の形成・継承の間には密接な関連性がある。すなわち、子どもたちへのケアに関する理念と方法論は、施設形態および職員集団の形成のあり方に影響を与える。そして、施設形態や職員集団の形成のあり方によって、個々の施設で生み出される課題は異なってくる。したがって、職員の「専門性」の形成・継承について検討する際には、施設形態およびそれに付随する職員集団の形成のあり方という視点を導入する必要がある。

研究成果の概要（英文）：

There is relation between the type of children's care home and the formation and the succession of professionalization of workers. That is, the idea and the methodology concerning caring for children influence the type of home and the workers group. And, the problem which arises in individual homes is different depending on the type of home and the workers group. Therefore, when the formation and the succession of professionalization of workers are examined, it is necessary to introduce the perspective of the type of home and the workers group that depends on it.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	900,000	270,000	1,170,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童養護施設、施設形態、児童養護施設職員の専門性、ケア、職員集団形成、研修、子どもの発達段階

1. 研究開始当初の背景

本研究の中心的課題は、児童養護施設職員の「専門性」の形成・継承という点にあった。そして、その課題を考察するにあたり着目したのは、「施設形態」である。この着想に至った背景には、S 県にある A 児童養護施設の建て替え（施設形態の移行）に関するインタビュー調査（H19 年度）のなかで、その経緯を知る機会を得たことがあげられる。

当該施設では、長年続けてきた施設形態である「小舎制」から、「大舎制」への移行を行った。現在の児童養護施設の小規模化の推進をめぐる社会状況に鑑みるならば、その流れとは逆行するかのように見受けられる取り組みである。

A 児童養護施設が、施設形態の移行に踏み切った背景には、多様化・複雑化する子どもたちの状況、そして、その子どもたちのケアを行う職員の精神的・身体的な過重負担があり、時としてそのことが職員の離職を招いているという事態を改善するためであった。

児童養護施設に入所する子どもたちの生活を支え、自立を支援する、という子どもの「最善の利益」に資するケアを行うためには、「継続的」で、「個別的」なケアの提供が不可欠となる。しかし、上記のような状況では、それを実現できない事態に陥っていた。そこで、数年にわたる職員間での協議の結果、施設形態の移行を決断することになったのである。

施設形態の移行に伴い、これまで採用していた職員体制である「担当制」（固定された 1 人の職員が子どもを担当する）から、「チーム制」（複数の職員で子どもたちを担当する）へと変更が行われ

た。

ここで改めて付記しておかなければならないのは、施設形態の移行プロセスである。A 児童養護施設では、子どもたちの「最善の利益」に資する生活の保障とそのためのケアの提供という視点から、移行の議論が行われた。子どもたちの現状から考えられる最善の方策というのは、子ども集団、すなわち、生活形態を子どもの発達段階に合わせて構成するということであった。いわゆる「横割」（同年代同士の子どもの集団）を採用したのである。子ども集団の構成をこれまでの「縦割」（異年齢同士の子どもの集団）から「横割」に変更し、その子どもたちへのケアを最大限に機能させる方法として「担当制」から「チーム制」という職員体制を採用し、チームの力が最大限に発揮される施設形態として、「大舎制」を採用するという流れが基盤にある。

上記のような施設形態移行の経緯を聴取し整理するなかで、ケアの質の維持・向上のために、職員集団をどのような形で編成するのか、ということの重要性を改めて確認することができた。ケアの質の維持・向上は、職員の「専門性」と関連しており、その「専門性」は、児童養護施設において日々、子どもと関わり、そして、職員集団と関わるという相互作用を積み重ねるなかで培われるものである。なにより、職員集団の相互作用のなかに身を置くことが重要であり、そのことが職員の「専門性」を形成し、継承していくことと密接に関連しているのである。

このインタビュー調査から、施設形態に応じた職員集団の編成のあり方につ

いての質的調査が必要であるとの認識に至った。それは、同じ施設形態であっても、施設の規模や子どもたちの生活状況等、さまざまな状況が施設によって異なっている。そのため、施設の形態のみを抽出して、議論することは困難である。よって、統計調査という数量調査では明らかすることが難しい、施設の個別事情もふまえながら、なおかつ、現在の、そして、今後の施設養護のあり方について議論する際の一助となるべく本研究のなかで、明らかにしたいと考えるに至ったのである。

2. 研究の目的

本研究の目的を一言で述べるならば、児童養護施設形態のあり方は、子どもたちの状況をふまえたケア・アプローチの理念・方法論との整合性という観点から検討されるべきものであり、子どもたちのケアの質向上のためには、職員の「専門性」の獲得・育成・向上・継承が不可欠である、ということ改めて検証することにある。そのことをふまえ、(1)施設形態とケアのあり方について考察すること、(2)児童養護施設職員の「専門性」および研修のあり方について検討を行うことを目的とする。

児童養護施設の施設形態に関する従来の調査研究では、その形態が大舎制、中舎制、小舎制、あるいは、グループホームの併設等を含むその複合形態のいずれであるかということに注目が集められていた感がある。しかし、児童養護施設形態のあり方を問う場合には、子どもたちのケアをどのような形で行っていくことが望ましいのか、子どもの「最善の利益」に照らして、そのケアのあり

方が検討されるべきであり、当然のことながら、検討されてきたはずである。

そうではあるものの、「小規模化」、「個別化」という社会的要請のなかでは、施設形態のみが着目される傾向があるのではないだろうか。着目すべきは、施設形態と同時に、その施設で行われている養護実践、すなわちケアのあり方およびそれと相補的關係にある「職員集団」の形成（職員体制）である。

厚生労働省による「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会中間とりまとめ」（平成19年5月29日）によると、近年の複雑で多様化する子どもに対する「個別的ケア」のためには、「家庭的養護の拡充」が求められており、その実現のためには、「里親委託」、「小規模グループ形態の住居・施設」、「施設におけるケア単位の小規模化・地域化」の推進がその方向性として示されている。複雑で多様化する子どもたち、そして、子どもを取り巻く家族の状況に鑑みるならば、児童養護施設職員には、より一層の「専門性」が求められる。職員の「専門性」を形成し、維持・継承していくためには、前提として、「継続的な就労」が挙げられる。そのことも考慮に入れたうえで、子どもたちに提供されるケアが最大限に生かされる「職員集団」の形成と「施設形態」のあり方が検討される必要がある。

3. 研究の方法

(1) 「施設形態のあり方調査」

子どもへのケアという観点から施設形態のあり方について探ることを目的として、インタビュー調査を実施した。

対象：施設形態の移行を行った2つの施設の

施設長および職員施設形態の移行とは、「大舎制」から「小舎制」、「小舎制」から「一部大舎制」への移行である。

方法：半構造化インタビュー

期間：平成 20 年 8 月～平成 21 年 3 月

(2) 「専門性調査」

子どもへのケアに対する理念・方法論に基づく児童養護施設職員の「専門性」および研修のあり方について探ることを目的とする。

①インタビュー調査

子どもたちの生活を支援し、自立を支える児童養護施設職員の「専門性」とは具体的に何を指しているかと職員自身が考えているのかについてインタビュー調査を実施した。また、それをふまえたうえで、職員が「専門性」を獲得し、向上させ、継承していくためには、どのような仕組みや研修が必要であるのかについても聞きとりを行った。

対象：(1)と同様、施設形態の移行を行った 2 つの施設の施設長および職員

方法：半構造化インタビュー

期間：平成 20 年 8 月～平成 21 年 3 月

②アンケート調査

「専門性」の形成・継承の基盤となる「継続的就労」を実現するための職場環境のあり方と「専門性」の形成・継承のために必要な施設内外の研修内容、今後の児童養護施設における展望に関連する調査項目を設定した。

対象：(1)の対象施設に、「小舎制」から「大舎制」への施設形態の移行を行った 1 施設を加えた 3 施設の職員（直接処遇職員）68 名

方法：アンケート調査（自記式調査）

調査目的等について事前説明を行い、調査協力を得られた 3 施設に調査票を持参し、施設長を通じて職員に配布を依頼、回収については、郵送による個別回収を行った。

期間：平成 21 年 9 月中旬～11 月下旬

回収率：72.1%（有効回答数 49 票）

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

①「施設形態のあり方」について

近年の児童養護施設の「小規模化の推進」の流れのなかで、本研究の調査対象施設のように、必ずしもその流れに沿う形で、施設形態の移行を行っている施設ばかりではない。移行の背景にある詳細な事情、その意図については、統計的な手法では明らかにすることが難しく、インタビュー等の質的な調査手法を用いて、丹念に状況を把握することが求められる。本研究では、一見すると社会的な流れに逆行するような形で施設形態の移行を行った施設と、社会的な要請に応える形で施設形態の移行を行った施設の背景に迫り、個別状況を把握し、比較を行うなかで、「施設形態のあり方」についての考察を行った。比較検討により得られた主な成果は、次の 3 点である。

一つめは、対象施設の施設形態移行の方向性は、まったく逆であるのだが、その目指すべき方向性は共通しているということである。移行に際しては、いずれも、「子どもたちの生活保障」、「自立支援」という観点からの決定がなされている。

二つめは、対象施設におけるケアの提供、すなわち、「職員集団」の形成についても、施設形態が異なるため当然のこ

とであるが、異なるシステムを導入している。つまり、「小舎制」への移行施設は「担当制」を、「一部大舎制」への移行施設は、「チーム制」を採用している。いずれも、子どもへのケアにおいて最大限、職員の力が発揮される形での職員体制づくりがなされていると言える。

三つめは、施設形態が異なれば、職員集団の形成のあり方も、子どもたちの生活形態も異なる。よって、そこで生み出される課題も、当然のことながら、異なってくる。したがって、施設形態のあり方を考える際には、施設形態や職員集団の形成のあり方によって生み出される課題を考慮したうえで、そのあり方を検討し、工夫していくことが、子どもの生活を豊かにすることにつながる。

以上のことから、施設形態のみに着目するのではなく、そこで行われているケアの中身や職員集団の形成等の運営のあり方にも目を向ける必要があることが示唆される。

②「専門性調査」

職員の「専門性」という点については、インタビュー調査およびアンケート調査によって考察を行ったが、これらを通して得られた主な成果は、次の3点である。

一つめは、子どもたちへのケアの質の維持・向上のためには、「継続的に就労可能な職場環境」と「専門性」の形成との関連について考察する必要があるが、その際にも、施設形態という視点を導入することが重要である。求められる研修としては、施設形態に応じた職員集団の形成のあり方やチームワークに関する具体的で実践的な内容である。

二つめは、職員個々人の力量・専門性を高めると同時に、職員集団としての力量・専門性を高めることが必要である。これに関しても、上記に示したように、子どもの発達やケースの見立てなど、個々人の力量や専門性を高める研修内容と合わせて、集団としてそれをどのように共有し、実践に結びつけていくのか、といった観点からの研修内容が求められていることを改めて確認することができた。

三つめに、施設外の研修に関連して、施設の規模や状況によっては、施設外研修への参加が難しい場合も少なくない。特に、小規模施設の場合には、外部研修へ参加する職員の業務を施設内で代替することが困難な状況がある。また、職員数が少ないことから、例えば、リーダーとしての多様なモデルを学ぶチャンスを外部の研修に求めたくても、そこに送り出すことすら困難な状況があり、そのことが、職員の「専門性」の形成においても少なからず弊害となっている場合もある。このようなことから、施設内外の研修のあり方や内容、参加のための工夫等は、施設単独の自助努力では難しい状況があることをふまえ、打開策を講じる必要がある。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本調査研究では、一般的に捉えられる外観としての施設形態、あるいは担当する子どもの数等による「小規模化」という尺度のみではなく、ケアの理念および方法論に基づく施設形態のあり方、また、それに伴う職員集団のあり方ということに着目し、子どもの生活、そして職員

の「専門性」について検討する必要があることを示すことができた点に意義があると考ええる。

(3) 今後の展望

子どもの「最善の利益」に資するケアの提供には、子どもたちの状況をふまえたケアの理念・方法論と実践とが密接に関連しており、その際には、施設形態という視点を入れることが重要であること、また、施設形態の違いにより、職員の「専門性」形成における課題が異なることを確認できたのであるが、その課題の具体的な解決策については、今後の課題として残されている。今後は、課題解決に向けての具体的な方策を探ることを研究課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

岡本晴美、「児童養護施設形態と子どものケアに関する一考察—児童養護施設「遙学園」の取り組みを通して—」

『福祉教育開発センター紀要』、第7号、佛教大学福祉教育開発センター、1～15頁、2010、(査読有)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡本 晴美 (OKAMOTO HARUMI)
佛教大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：80331859